

愛媛県大阪事務所前公開空地における各種物産フェアの実施にあたっての新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策については、R2.5.14に小売業関係各団体が策定した「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に準拠することとし、出店事業者様におかれて、具体的に次の取組みを行っていただきますようお願いいたします。

記

◎スタッフ全員のマスク着用

○飛沫感染防止のため、マスクを正しく着用し、口と鼻孔を完全に覆ってください。

◎スタッフ全員の毎日の検温及び自覚症状の確認

○宿舎において毎朝実施し、37℃前半の微熱や自覚症状が認められる方は宿舎待機としたうえ、愛媛県大阪事務所に状況を報告してください。

◎スタッフ全員の熱中症対策

○マスク着用時は、マスク内の湿度が上がって喉の渇きを感じづらくなり、自覚のないまま熱中症のリスクが高まる可能性がありますので、こまめな休憩と水分補給を行ってください。

◎レジ・カウンター位置における仕切りの設置

○スタッフ及び客間における近距離での対面状況・会話状況が必ず発生する「レジ・カウンター」・「顔の高さ」の位置に、飛沫感染対策として、アクリルやビニールガード等を設置してください。

◎トレーを使った現金の受渡し

○会計時におけるスタッフと客との接触機会を減らしてください。

◎テント付近に手指用消毒液を設置

○テントに接近し、商品に接触する可能性がある客に手指の消毒を求めてください。

◎試食・試飲の禁止

○飛沫感染防止のため、試食・試飲は禁止とします。

◎営業時間外行動の一部自粛

○接待を伴う飲食店については、いわゆる3密が発生しやすく、これまでにクラスターが発生する等の事例が多く確認されており、感染のリスクが高いことから、利用の自粛をお願いします。

○それ以外の飲食店等を利用する際も、感染防止対策が徹底された店舗を利用するようにしてください。

○不特定多数の人との接触を避けるようにしてください。